

1. 計画の概要

国から地方公共団体に策定が要請され、公共施設マネジメントの実施方針等を定めたもの。本県では**H28年3月に策定**。

【策定の目的】

長期的な視点で公共施設等の更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行い、最適な配置を実現することにより、県民の利便性・快適性を向上し、安全安心の確保を図り、併せて財政負担の軽減・平準化を目指す。

【計画期間】

平成28年度から令和7年度の**10年間**

2. 改訂の経緯

計画策定から一定期間(5年)が経過したこと、**個別施設計画を策定**したこと等を踏まえ、公共施設等総合管理計画の改訂を行う。
(公共施設等適正管理推進事業債の適用要件となる)

3. 主な改訂の内容

これまでの取組成果の追記

【耐震】

耐震化率 **86.99%**(H28.3時点)→**95.63%**(R3.4時点)

【集約】

(庁舎系施設集約)

北部地域 **7施設**(14事務所)→**奈良・郡山総合庁舎**へ集約(H23)

中部地域 **6施設**(13事務所)→**橿原総合庁舎**へ集約(H26)

南部地域 **4施設**(4事務所)→**五條総合庁舎**へ集約(R3)

(社会福祉施設集約)

筒井寮、登美学園→**藤の木学園**へ集約(R2)

【売却】

資産売却実績 直近5年 **36件**

【まちづくりへの活用】

・旧桜井総合庁舎・桜井土木事務所
→建物を改修し、医療・福祉・防災拠点として整備(**桜井市**) (H28)

・旧高田総合庁舎
→市の新庁舎の建替用地として活用(**大和高田市**) (R3)

・旧五條高等学校跡地
→施設跡地に国・県・市の合同庁舎を整備(**五條市**) (R3)

公共施設にかかる維持管理経費と長寿命化による効果

県で設定した**一定の基準に基づき試算**すると、施設毎に必要な今後の維持管理経費は、建替や特別修繕費を中心に増加見込みであり、加えて、**積み残し※**による負担増も見込まれる。一方、**長寿命化**を行うことで、その**削減や平準化**を図ることが可能となる。

※更新基準年を経過しているにも関わらず、継続使用されている設備や建物に係る、今後の更新や建替に係る経費

【試算結果】

- ・法定耐用年数で単純更新した場合、今後10年間で2,866億円
- ・長寿命化等を行った場合、維持管理経費は2,008億円
- ・長寿命化等により、858億円の削減効果が見込まれる

総量最適化の取組の推進

長寿命化による経費削減を見込んで、今後、建替や新設等に係る費用の増加が見込まれるため、**さらなる経費削減を行うべく、公共施設の総量最適化の取組を推進**する。

その他

【脱炭素化の推進】

令和4年度から脱炭素化事業が公共施設等適正管理推進事業債の対象に追加されたことに伴い追記。

4. パブリックコメント実施結果

実施期間 令和3年12月17日から令和4年1月17日

意見件数 0件

5. 改訂スケジュール

~11月	12月	1月	2月	3月
改訂案作成	議会説明	パブリックコメント	改訂案修正	議会報告
				改訂